

公共空間における東京大空襲死者の記憶

——空襲死者供養の灯籠流しを事例として——

慶應義塾大学 木村豊

1 目的

本報告の目的は、公共空間の中で展開する東京大空襲死者の記憶の諸相を、集合的記憶の視座を用いて明らかにすることであり、また同時に、そうした大空襲死者の集合的記憶における集団と個人の関係について明らかにすることである。

第二次世界大戦中、日本は、米軍による空襲によって全国各地において甚大な被害を被ったが、その中でも東京は、1945（昭和20）年3月10日の東京大空襲を中心として、100回を超える空襲を受け、10万人以上の死者を出したとされている。

そうした大空襲の死者を供養する場は、戦後、各「家」、地域集団、東京都などによってつくられてきたが、その中には、公園や河川などの公共空間においてつくられているものが数多くあり、そうした場所では、現在も大空襲の死者を供養する各種行事が行われている。

そこには、公共空間における東京大空襲死者の記憶の展開をみることができ、またそこでは、各種行事に参加し大空襲の死者を想起する人びとをみることができる。本報告では、その中でも特に、河川という公共空間で行われている灯籠流しにおける大空襲死者の記憶に着目する。

2 方法

そのため本研究では、東京大空襲の被災地域において行われている3つの大空襲の死者を供養する灯籠流しの観察調査およびその関係者への聞き取り調査を行ってきた。また同時に、そうした場所に訪れる人びとへの聞き取り調査を行ってきた。

本報告では、そうした調査の資料から、河川という公共空間において大空襲の死者を供養する灯籠流しがいかに成立しているのか、またその中で大空襲の死者は、いかに表象され、いかに想起されているのかについて検討する。

また本報告では、そうした検討を進めるにあたって、以下4つの点に注目する。それは、(1)公共空間を規定している法的な制度、(2)灯籠流しの文化的な背景、(3)灯籠流しを主催している社会的集団、(4)灯籠流しに訪れる個人、の4点である。

3 結果・結論

本報告では、そうした検討を通して、河川という公共空間で行われている灯籠流しにおける東京大空襲死者の集合的記憶の一端が明らかとなった。とりわけ、そうした大空襲死者の集合的記憶における集団と個人との関係が明らかとなった。

まず、灯籠流しは、いくつもの社会的集団間の関係の中で成立していることが示された。そこでは特に、公共空間を規定している法的な制度に基づきながら、社会的集団間の関係がつけられ、その中で大空襲の死者が表象されていることが明らかとなった。

それから、灯籠流しに参加する人びとは、そうした社会的集団との関わりの中で大空襲の死者を想起していることが示された。そこでは特に、「お盆」という文化的背景に基づきながら、社会的集団と関わり、大空襲の死者を「ふつう」の死者とともに想起していることが明らかとなった。

また同時に、本報告では、集合的記憶の視座を用いて公共空間について記述分析することの有意性が示された。なお当日の報告は、具体的な調査の資料を提示しながら報告を行う予定である。